

保健所政令市移行についての決議

町田市の保健所政令市移行に関して、市民生活に必要な保健衛生行政を市が自ら担い、保健衛生行政を一元化することについて、その趣旨は理解するところである。

しかし、東京都からの人的かつ財政的支援が十分でない状況下での保健所政令市移行では、都民の一員である町田市民にとって、必ずしもサービスの向上には結びつかない状況が懸念される。

東京都は、町田市議会が平成21年（2009年）10月6日議決により、東京都知事及び総務大臣あてに提出した「保健所政令市移行に際し、東京都に適正な財政負担を求める意見書」を十分に踏まえ、最大限の配慮をすべきである。

よって、町田市議会は、東京都に対し、必要十分な人的かつ財政的支援を保障するよう強く求める。

以上、決議する。